

大規模な災害が発生したら

保存版

地震や風水害等、大規模な災害が発生した場合、本校では市の方針に沿って次のような対応をします。

地震			風水害
※小金井市（多摩東部地域）で震度5弱以上の地震発生			
<p>在校中</p> <p>①教職員の指示で避難する。</p> <p>*原則として校庭 *状況により校舎内 *学校が危険な場合は広域避難場所へ避難（多磨霊園）</p> <p>②保護者引渡し</p> <p>【通信可の場合】 携帯メール・電話連絡網・学校ホームページで引渡し下校の実施を連絡する。</p> <p>【通信不可の場合】 保護者の判断で引き取りに来る。</p> <p>*固定電話の「災害用伝言ダイヤル」（171）も活用する予定です。</p>	<p>登下校中</p> <p>①自宅に帰るか、学校に行く。</p> <p>*児童自らの判断で行動することになるので、各家庭でどうすべきか相談しておく。</p> <p>②登校した児童、下校中に戻った児童の安全を確保し保護者に引渡す。</p> <p>*「在校中」に同じ</p>	<p>夜間・休日</p> <p>①保護者の責任において児童の安全確保を図る。</p> <p>②状況に応じて一時避難場所（学校の校庭）に避難する。</p> <p>③初動要員（市）震災対応応急要員（教職員）の指示に従う。</p>	<p>① 小金井市（多摩北部）に「暴風警報」が発令された場合</p> <p>①午前7時以前に発令 ・全市一斉に臨時休校</p> <p>②午前7時までに解除 ・平常授業</p> <p>③午前7時以降に発令 ・登校前…自宅待機 ・登校中…そのまま登校 ・在校中…校内待機か下校</p> <p>*気象・通学路・家庭等の状況により、在校中の個々の児童への対応を決める。 *下校する場合は、状況に応じて集団下校または引渡し下校とする。 *在校中の対応は、携帯メール・電話連絡網・学校ホームページ等で各家庭に連絡する。</p> <p>② 小金井市（多摩北部）に「暴風警報」を伴わない「大雨警報」「洪水警報」等が発令された場合</p> <p>○学校や地域の状況に応じて校長が適切な措置を講ずる</p> <p>*平常授業以外の対応をする場合、携帯メール・電話連絡網・学校ホームページ等で各家庭に連絡する。</p>
<p>◆災害用伝言ダイヤル（171）</p> <p>①固定電話から「171」にダイヤルする。</p> <p>②案内の音声を聞いて2をプッシュする。</p> <p>③案内の音声を聞いて、学校の電話番号を市外局番からダイヤルする。（042-383-1146）</p>			
<p>★保護者への引渡しについて</p> <p>緊急時・大規模災害時の児童引渡しは、保護者または年度当初に「引き取りカード」にご記入いただいた「引き取り予定者」の方に限ります。それ以外の方には引き渡せませんので、変更・追加がある場合は、速やかに担任にお知らせください。保護者または代理の「引取り予定者」が来校できないときは、学校で児童の保護を続けます。</p>			

※降雪の場合も同様です。「暴風警報」を伴わない「大雪警報」は風水害の②を適用します。

学校来校の際のお願い【通常時】

- ◆出入口は「北門・職員玄関（黄色の扉）」です。
 - ・各昇降口や東・南・西の各門は、児童登校後の8時30分過ぎに施錠します。原則として午後の下校時まで開錠しません。
- ◆自転車の利用は原則控えるようお願いいたします。万一、駐輪する場合の場所は次のようにしてください。
 - ・個人的な用件や学級・学年規模の行事で来校した時は、北門・東門どちらに駐輪しても構いません。
 - ・運動会・けやき祭・学校公開等、全校規模の行事の時は、東門だけに駐輪してください。